上市町働く婦人の家利用ルール（お願い）

［１］ 来館時の申し出

　　代表者は、来館したことを当館事務所へ必ず申し出て下さい。

　　夜間・休日の場合は、**役場１階宿直室へ**連絡して下さい。

［２］新型コロナウイルス感染予防対策の実施

　　①来館前にご自宅で検温・健康チェックをされ、体調が悪い場合は**利用を中止**

して下さい。

　　②来館時は、手指の消毒、使用物の消毒などにご協力をお願いします。

　　③３密を避け、室内の適度な換気をお願いします。

［３］利用時間の厳守

　　利用時間は、守って下さい。やむを得ず延長しなければならない場合は、

その旨を事務所へ申し出て下さい。

夜間・休日の場合は、**役場１階宿直室へ**連絡して下さい。

［４］利用後の原状復帰

　　部屋の利用後は、利用前の状態に戻して下さい。

1. 部屋の片づけ（必要ならば清掃）、利用時のごみの持ち帰り
2. 火の始末（ガスコンロ、ガス元栓、炭、電気炉、アイロンなど）
3. 電気（エアコン、電灯など）の消灯
4. 点検（忘れ物など）
5. 戸締り（窓の鍵など）

［５］退館時の報告

　　退館するときは、代表者が必ず事務所へ「終了」の報告をしてから

帰って下さい。

夜間・休日の場合は、**役場１階宿直室へ**連絡して下さい。

利用を取消される場合は、必ず事務所へ連絡して下さい。

（**夜間・休日**の当日利用取消の場合は、必ず**上市町役場１階宿直室まで**

ご連絡をお願いします。）

上市町働く婦人の家　　　TEL：076-473-0075

上市町役場（夜間・休日）TEL：076-472-1111